

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第84回）に係る面談
2. 日時：令和2年10月5日（月） 14時30分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、岩永企画調査官、澁谷企画調査官、林田管理官補佐

宇野課長補佐、高松専門職、伊藤係長、田上係長、久川係員

福島第一原子力規制事務所

小林所長、坂本検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

本社6名、福島第一原子力発電所6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回（第84回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。

- 放射性物質分析・研究施設第2棟の安全設計について
- 福島第一原子力発電所 構内設備等の長期保守管理計画の策定後の妥当性確認の実施状況について
- 建屋滞留水処理等の進捗状況について
- 3号機PCV水位低下に関わる対応状況について
- 汚染水発生抑制対策の進捗及び検討状況、建屋毎の地下水及び雨水流入量
- 3号機燃料取り出しの状況について
- 2号機原子炉注水停止試験結果
- 1/2号機SGTS配管撤去に向けた今後の調査方針について

○原子力規制庁より、上記説明、次回以降の検討会の議題等について、以下のとおりコメントした。

- 放射性物質分析・研究施設第2棟の安全設計については、審査等において指摘したコメントに対する回答が出揃ったのち、論点等を整理した上で次々回以降の検討会において議論する。
- 長期保守管理計画については、各設備の損傷、故障等による汚染の拡大等による安全上の影響だけでなく、それぞれの設備の損傷、故障等による廃炉の進捗への影響を長期保守管理計画においてどのように考慮しているのか説明すること。
- 建屋滞留水処理等の進捗状況については、床面露出に維持に係る対策の検討状況について説明を追加し、実施計画の変更に係るものについてはその方向性等詳細な内容について説明を追加すること。また、建屋毎の滞留水中のインベントリに

についても示すこと。

- 3号機 PCV 水位低下に係る対応状況については、S/C 内放水の全 α 濃度が検出限界以下となっている原因の考察等、説明を追加すること。
- 建屋毎の地下水及び雨水流入量については、3号機 T/B における流入箇所については、想定している流入箇所を具体的に示すこと。
- 次回検討会では、原子力規制庁から、令和2年度第2四半期の保安検査で確認された違反事項について、福島第一廃炉推進カンパニーの組織改編後の状況に係る前回検討会（第83回）の議論を踏まえた説明をする予定。
- LCO の見直しについては、施設全体のリスクの所在、程度を踏まえた上で考え方を示し次々回以降の検討会で議論したいと考えている。そのため、重要な設備の安全機能が喪失した場合の敷地境界への影響について東京電力として評価しているものを別途面談において示すこと。

○東京電力から、コメントについて検討の上、検討会に向けて対応が必要なものについては、適切に対応する旨回答があった。

6. 資料

- 放射性物質分析・研究施設第2棟の安全設計について（案）
- 福島第一原子力発電所 構内設備等の長期保守管理計画の策定後の妥当性確認の実施状況について（案）
- 建屋滞留水処理等の進捗状況について（案）
- 3号機 PCV 水位低下に係る対応状況について（案）
- (2-3) 汚染水発生抑制対策の進捗及び検討状況（案）
- (2-4) 建屋毎の地下水及び雨水流入量（案）
- 3号機燃料取り出しの状況について（案）
- 2号機原子炉注水停止試験結果（案）
- 1/2号機 SGTS 配管撤去に向けた今後の調査方針について（案）
- 福島第一原子力発電所 中期的リスクの低減目標マップ（2020年3月版）を踏まえた検討指示事項に対する工程表（案）